

## 第2期桜川市子ども・子育て支援事業計画（案）の変更点について

令和2年1月6日（月）～令和2年2月4日（火）の間、「第2期桜川市子ども・子育て支援事業計画（案）」についてのパブリックコメントを実施し、意見の募集を行った結果、意見の提出はありませんでした。

また、自己点検を行った結果、公表した案の一部を下記のとおり修正しました。

### P40

#### (5)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

##### ◆見込み量と確保量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>見込み量</b>	163人	153人	142人	134人	127人
<b>確保体制</b>	実施体制：6人 実施機関：健康推進課				

##### 【確保の方策】

○今後も、現在の実施体制を維持し、乳児家庭の全戸に訪問し、養育環境の把握や相談・情報提供に努め、子育てを支援していきます。

### 変更後

##### ◆見込み量と確保量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>見込み量</b>	174人	163人	153人	142人	134人
<b>確保体制</b>	実施体制：6人 実施機関：健康推進課				

##### 変更内容

乳児家庭全戸訪問事業について、見込み量を P36 第3節の年少人口の今後の推計より、令和2年度～6年度までの各年度における0歳児推計人口に修正しました。